

成人式のご案内

市内の中学校を卒業した方および現在市内在住の新成人を対象に、成人式実行委員会から10月に案内状を郵送しました。

市外の中学校を卒業した方および中学卒業後に転居した方は、はがきに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号を記入のうえ、11月30日(月)までに送付してください。



と き 平成28年1月9日(土)

- ・受付 午前10時30分～
- ・写真撮影 午前11時30分～
- ・パーティー 午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル 雲竜の間

会 費 3,000円

※当日受付で徴収

※クラス写真(当日撮影)を希望する方は別途2,000円(1枚あたり)が必要

主 催 高浜市成人式実行委員会

◆新成人の皆さんの「思い出の写真」募集◆

成人式当日に展示します。

応募締切 11月27日(金)

応募方法 応募用紙に①氏名(ふりがな)②電話番号③自宅住所を記入し、写真とともに郵送または文化スポーツグループへ直接提出。メールでのデータ提出も可。カラー・白黒、サイズは不問。返送希望の場合は、写真裏に応募者氏名・住所・電話番号を記入

問合せ先 高浜市成人式実行委員会事務局(国文化スポーツグループ内) ☎444-1398(住所不要)
Eメール takahamaseizinsiki2015@gmail.com ☎52-1111(内線331)

住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、国民健康保険・国民年金・児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。正しく行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。正しい住民登録となるよう、かならず届出をしましょう。詳しくは、問い合わせてください。

種類	どんなとき?	いつまでに?	必要なもの	届出できる人
転入届	他の市区町村から高浜市へ住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で発行)、印かん、身分を証明するもの(免許証など)	本人 もしくは 同一世帯の家族
転出届	高浜市から他の市区町村へ住所を異動するとき	あらかじめ転出前に届出	印かん、身分を証明するもの(免許証など)	※そのほかの方が手続きする場合は委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)が必要
転居届	高浜市内で住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内		

※現住所で住民登録をしていない人や、住民登録が削除されたままの場合は、正しい届出が必要です。

※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)